環境影響評価の調査計画書がご覧いただけます！

事業者である埼玉県から「彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業に係る環境影響評価調査計画書」が提出されました。この事業は、寄居町大字西ノ入字高根沢大谷ほかで実施されるものです。

事業概要／（1）事業者／埼玉県
（2）対象事業の名称／彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業
（3）対象事業の種類／廃棄物処理施設（最終処分場）の設置

期間・時間／10月27日（月）までの午前9時～午後4時30分※土・日曜日、祝日を除きます。

場所／次の場所で、誰でも自由にご覧いただけます。

埼玉県環境部温暖化対策課	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048-830-3041
埼玉県東松山環境管理事務所	東松山市六軒町5-1	0493-23-4050
埼玉県北部環境管理事務所	熊谷市末広3-9-1	048-523-2800
寄居町生活環境課	寄居町大字寄居1180-1	048-581-2121
深谷市環境課	深谷市仲町11-1	048-571-1211
小川町環境保全課	小川町大字大塚55	0493-72-1221
東秩父村保健衛生課	東秩父村大字御堂634	0493-82-1221

※上記の場所で調査計画書をお貸しすることができます。

※県立図書館各館、県政情報センター、深谷市・寄居町・小川町・東秩父村の各図書館でもご覧になれます（開館時間や開館日については各館にお問い合わせください）。インターネットでも見ることができます。埼玉県環境影響評価ホームページ（http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BE00/asesu/mainmenu.htm）をご覧ください。

意見書／調査計画書について環境保全の見地から意見がある方は、誰でも事業者に対して意見を述べることができます。縦覧場所に備え付けの用紙または任意の様式で11月10日（月）までに提出してください。ファックス、電子メール（1MB以内、添付ファイルは不可）でも受け付けます。住所、氏名、電話番号、意見の内容とその理由を必ず記載してください。

提出先／埼玉県環境部資源循環推進課資源循環工場整備担当（〒330-9301さいたま市浦和区高砂３丁目15番１号、☎048・830・3103、FAX 048・830・4791、Eメールa3100-04@pref.saitama.lg.jp）へ提出してください。

問い合わせ／埼玉県環境部温暖化対策課環境影響評価担当（〒330-9301 さいたま市浦和区高砂３丁目15番１号、☎048・830・3041）へ。

年金あれこれ

もしものときの障害基礎年金

国民年金は、老後だけでなく、病気やけがによって障害が残ったとき、障害基礎年金があなたを守ります。しかし保険料を納めていないと、こうした年金が受けられません。万が一のときのためにも、保険料は納め忘れのないようにしましょう。

「障害基礎年金」を受けられる条件は…

・国民年金加入中または20歳になる前の病気やけがで障害が残ったとき。
・初診日の前々月までの加入期間のうち、3分の2以上の保険料を納めているとき、または初診日の前々月までの1年間に保険料の滞納がないとき（免除・若年者猶予・学生納付特例期間は保険料を納めた期間と同様に扱われます）。
・障害認定日（障害の程度を判定する日で、初診日から1年6カ月経過した日、または症状が固定した日）に国民年金法で定める1、2級の障害にあるとき。

※障害基礎年金と身体障害者手帳では、制度の仕組みが異なるため、障害の認定基準が違います。身体障害者手帳が1、2級であっても障害基礎年金が受けられるとは限りませんのでご注意ください。

平成20年度年金額
1級…990、100円
2級…792、100円

「国民年金保険料控除証明書」が送付されます

毎年、その年の所得税や翌年度の住民税の算出のため、年末調整や確定申告等を行いますが、国民年金の保険料納付額は「社会保険料控除」の対象となります。この控除を受けるには、保険料を納めたことを証明するものを添付しなければなりません。

社会保険庁より、**「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」**が左記のとおり送付されますので年末調整や確定申告等の際にご利用ください。

なお、控除証明書の発行に伴い、**「口座振替済額通知書」や「納付受託機関で収納した保険料領収済通知書」は廃止されています。**

11月に送付される方

1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方

2月に送付される方

10月1日から12月31日までの間に初めて国民年金保険料を納付された方

問い合わせ／国民年金電話相談センター（☎525・1844）、熊谷社会保険事務所（☎522・5158）、または町民課（☎581・2121内線108・109）へ。

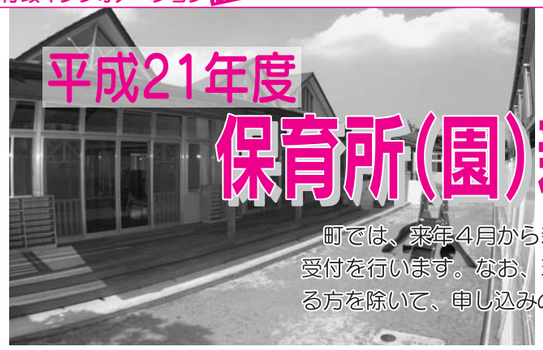

平成21年度 保育所（園）新規入所希望者受付

11月4日（火）から

町では、来年4月から新たに保育所（園）への入所を希望される方の申し込みの受付を行います。なお、現在入所している児童については、保育の実施期間が切れる方を除いて、申し込みの必要はありません。

寄居町の保育所（園）一覧表

区分	保育所(園)名	定員(人)	住所	電話	保育時間		
						平日	土曜日
町立	寄居保育所	150	寄居1333-5	581-1295	基本保育時間 延長保育時間	8：30～16：30 7：30～19：00	8：30～12：00
〃	用土保育所	90	用土3069	584-3209	基本保育時間 延長保育時間	8：30～16：30 8：00～17：30	8：30～12：00
〃	城南保育所	90	鉢形2993-1	581-4931	基本保育時間 延長保育時間	8：30～16：30 8：00～17：30	8：30～12：00
〃	男衾保育所	120	富田152-14	582-1811	基本保育時間 延長保育時間	8：30～16：30 7：30～18：00	8：30～12：00
法人	こぶし保育園	60	藤田236-1	581-3612	基本保育時間 延長保育時間	8：00～16：00 7：30～18：30	8：00～12：30 8：00～14：00
〃	ゆずの木保育園	75	秋山66	581-4932	基本保育時間 延長保育時間	8：00～16：00 7：30～19：00	8：00～12：00 7：30～14：00
〃	いずみ保育園	60	保田原147-1	581-6697	基本保育時間 延長保育時間	8：00～16：00 7：15～18：15	8：00～12：00 7：15～13：00
認定こども園	寄居のこキッズ保育園	20	露梨子411-1	581-0885	基本保育時間 延長保育時間	8：30～16：30 7：00～19：00	8：30～16：30 7：00～19：00

入所基準は…

保護者が次のような状況により、児童の保育ができない家庭が対象です。

なお、両親が児童の保育ができない場合でも、両親以外の方がその児童の保育ができる場合は入所できません。

①保護者が家庭の内外で家事以外の仕事をし、家庭内で児童を保育することができない家庭

②保護者が出産の前後、または疾病の状態、あるいは病人の看護などに当たっているため、家庭内で児童を保育することができない家庭

③火災や風水害、地震などの災害復旧のため児童を保育することができない家庭

入所年齢は…

町立保育所　1歳から5歳（寄居保育所のみ0歳から）
法人保育園　0歳から5歳
認定こども園　0歳から2歳

保育料は…

保育料は、各世帯の所得税などの課税額に応じて、階層に分けて定められています。

申込方法は…

10月20日（月）から子育て支援課と各保育所（園）で申込用紙を配布します。必要事項を記入し、受付期間内に子育て支援課または各保育所（園）へ提出してください。

なお、平成21年4月に開園する認定こども園／寄居のこキッズ保育園（認定申請中）の申し込みおよび詳細については、寄居のこキッズ保育園開設準備室に直接お問い合わせください。

受付期間／11月4日（火）～14日（金）（土・日曜日を除く）

問い合わせ／子育て支援課（☎581・2121内線251・253）、寄居のこキッズ保育園開設準備室（☎581・0885）へ。

精神保健福祉に関する相談窓口はこちらです

10月22日から28日は、「精神保健福祉普及週間」です。

最近は、うつに関する新聞広告やテレビコマーシャルなどを目にする機会が多くなり、こころの病気に対する関心が高まってきました。しかし、からだの病気に比べると相談や受診に抵抗がある方が多いようです。こころの病気はご本人や家族が抱え込まないことが大切です。

保健福祉総合センターでは、「こころの健康相談」を実施していますので、まずはお気軽にご相談ください。毎月1回の予約制ですので、詳細は本誌11頁「保健事業」の記事をご覧ください。

また、こころの病気には、統合失調症、そううつ病、薬物依存、認知症など、医療機関への定期的な通院や服薬が必要なものがあり、時には長期にわたる治療を要します。そのため、経済的負担を軽減する「自立支援医療（精神通院）」や日常生活や社会生活の制約がある方が受けられる制度として「精神障害者保健福祉手帳制度」があります。いずれの制度も、認定を受ける必要がありますので、申請等の手続きにつきましては担当までお問い合わせください。

問い合わせ／こころの健康相談…保健福祉総合センター（☎581・8500）、自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳…健康福祉課（☎581・2121内線121）へ。